

中央・徳大病院

医師や看護師 相互派遣

総合特区 特例3件、国が認可

徳島県が2012年7月に国から指定を受けた3件の特例措置が27日までに認められた。

「先導的な地域医療の活性化総合特区」について、隣接する県立中央病院と徳島大学病院(いづれも徳島市蔵本町)間の医師や看護師の相互派遣について、隣接する県立中央病院が製造しているがん検査用放射性診断薬の中央病院への供給▽大規模災害など非常時の電力融通。県は3件とも、中央

病院と徳島大学病院を一括的に機能させる「総合メディカルゾーン構想」の特例措置は▽徳島大学病院が製造しているがん検査用放射性診断薬の中央病院への供給▽大規模災害など非常時の電力融通。県は3件とも、中央

病院と徳島大学病院を一括的に機能させる「総合メディカルゾーン構想」を進める上で欠かせない位置付けている。

医師らの相互派遣には労働者派遣法、放射性診断薬の供給には薬事法などの規制を緩和する必要

があり、県は12年9月から所管省庁と協議してきた。その結果、それぞれの特例措置について両病院が了解した上で、県と徳島大学が業務協定を結べば認められることがになった。

(井内学)

国電力を含む3者で協定を結ぶ。
県は外国人研究者の在留期間延長などの件の特例措置も求めており、優先度の高いものから国と協議することにしていく。

国電力を含む3者で協定を結ぶ。

県は外国人研究者の在

留期間延長などの件の特

例措置も求めており、優

先度の高いものから国と協議することにしていく。